

令和元年7月栃木市教育委員会定例会会議録

令和元年7月栃木市教育委員会定例会を、令和元年7月26日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木千津子教育長 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 荒川 律委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

後藤 正人職務代理者

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼 信 行
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
教 育 総 務 課 主 幹	毛 塚 修 一
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久 敦
学 校 教 育 課 主 幹	堀 江 真 哉
学 校 教 育 課 主 幹	三 谷 誠
学 校 教 育 課 副 主 幹	古 橋 奈 美
学 校 教 育 課 副 主 幹	宮 堀 純 也
教 科 書 選 定 委 員 会 委 員 長	瓦 井 千 尋
学 校 施 設 課 長	稲 田 菊 二
保 健 給 食 課 長	藤 平 恵 市
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
公 民 館 課 長	三 柴 浩 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島 正 則
文 化 課 長	金 井 武 彦
文 化 課 主 幹	小 野 寺 正 明
蔵 の 街 課 長	中 田 芳 明

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 麻生 菜央

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 3 3 号 令和 2 年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択について

報告第 5 号 栃木市文化芸術施設等整備検討審議会からの答申（施設の仕様）について

報告第 6 号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

報告第 7 号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について

協議第 3 号 栃木市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について

協議第 4 号 栃木市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

協議第 5 号 栃木市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 4 号 令和元年度(平成 30 年度事業対象)教育委員会点検・評価報告書について

議案第 3 5 号 栃木市長と栃木市教育委員会との地方自治法第 1 8 0 条の 2 の規定に基づく協議について

議案第 3 6 号 栃木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。6月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和元年6月定例教育委員会会議録に福島委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 資料に基づき報告 —

1 月間の収穫より

[共同訪問]を通して学んだこと

2 “弾みのついた春” から、“充実の秋” への大切な橋渡しの時期にお願いしたいこと

①1学期の学びから得た自信や次への意欲が、2学期に確実につながり、更に膨らむことに資する夏休みに

②長期休業中だからこそできる職員研修の充実を

③危機管理、安全管理には万全の備えを

教 育 長 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

福 島 委 員 学校訪問する際に感じるのですが、初めてその学校へ行って、授業を見て、校長先生や教頭先生の話聞く程度の時間ですと、学校の雰囲気を感じたり、表面上の部分は分かるのですが、学校の深い部分…例えば、問題になっていることなど、そういったことまで知るの難しいです。そういった学校訪問と比べると、共同訪問は非常に大きいことをやっていると思います。

教 育 長 そういった各校の違いを掘り下げるのは、どのように行っているのでしょうか。共同訪問は丸一日の訪問になりまして、朝8時台から夕方4時30分過ぎまで、栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所所長、学校支援課長、管理主事、指導主事、社会教育主事、それから事務職員など、様々な分野の方々がずっと滞在します。栃木市教育委員会からも、私を始め、管理主事、指導主事など、全て合わせますと学校の教職員数よりも多い人数で訪問することもございます。

人間ドックで全身をチェックするのと同じように、例えば学校管理の分野をはじめ、諸表簿等も含め各方面からつぶさに見させていただきますので、だいたいの学校の様子は一日で分かるようになっています。

福 島 委 員 諸表簿まで見るのですね。

教 育 長 はい。授業だけではなく、隅々まで見させていただきます。

そして、学校経営部会で校長から学校の課題を出していただいたり、我々から見て取れた課題を提案したりといったことも行っております。学校からするとかなり大きなものになっております。それを嫌がらず、「共同訪問は学校における人間ドックのようだ。」と前向きに捉えてくださっている校長の発言はありがたいです。共同訪問は大変だという気持ちが強い学校は少なくないと思うのですが、

それを前向きに捉えていただいて、今後に活かしていただければありがたいと思っております。

福島委員 ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか

— 質問なし —

教育長 ありがとうございます。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第33号 令和2年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。学校教育課大阿久課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 — 議案に基づき説明 —

教育長 過日、選定委員長である瓦井委員長より、令和2年度使用栃木市立小中学校教科用図書の選定について、答申されました。その内容について、選定委員長より報告していただきます。それでは、瓦井委員長、よろしくをお願いいたします。

選定委員長 — 答申に基づき報告 —

教育長 ただ今、ご報告がございました、答申に基づき、審議し、採択をして参ります。なお、会議は原則として公開することになっておりますが、本件の審議後の議決部分については、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会にすることについて、委員の皆様方にお諮りいたします。議決部分について、公開しないことに、賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教育長 全員、「賛成」でありますので、議案第33号の採決に関する部分は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会とさせていただきます。

また、ここで皆様にご提案がございます。議決につきまして、原則として挙手をもって、過半数を超えた教科用図書を採択するわけでございますが、いずれも過半数を超えなかった場合については、再度協議をして採択を行いたいと思います。また、再協議後の議決において可否同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、議長すなわち教育長の決するところとする、としたいと思いますが、委員の皆様はいかがでしょうか。ご意見ををお願いいたします。

— 異議なしの声 —

教育長 全員、賛成ということで、そのように議決したいと思います。

それでは、答申されました教科用図書の審議に入ります。

先ほど、瓦井委員長より説明がありました教科用図書について、小学校用教科用図書の一種目ごとに審議をして参りたいと思います。それでは、国語についてでございますが、選定された教科用図書は光村図書でした。国語の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

— 意見なし —

教育長 国語につきましては、特にご意見はないということで、次に移らせていただきます。

教育長 次に、書写に移ります。選定された教科用図書は光村図書でした。書写の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福島委員 書写に関しては、調査員報告では推薦するものとして東京書籍という話もあったかと思うのですが、光村図書にした理由を詳しくお聞きしたいです。

学校教育課長 ただ今、ご指摘いただいた点についてでございますが、選定委員会の中では光村図書、東京書籍ともにとめ、はね、はらい等を丁寧に指導するためのシートがついてございます。光村図書については国語の教科書の教材文が、書写の教科書にも出てくるといふこともあり、学校で教えている教員からすると、国語の教科書と採択を同じ会社にする事で児童に教えやすいという利点がございます。また、光村図書につきましては、見通しを持つことができる分かりやすい紙面構成になっており、習字の字体も見やすいという審議がなされました。

教育長 他にいかがでしょうか。

荒川委員 今回の教科書採択の全体的な話になってしまうのですが、調査員が推薦した図書と、現場の教職員の希望のパーセンテージが離れていることが多かったですよ。書写の光村図書についても、調査員は3番目に挙げている一方で、現場の教職員の希望は70パーセントと一番多くなっております。今回は全体的にこのような傾向があったのですが、調査員には現場の教職員の希望の数値は伝えてないのですか。

学校教育課長 調査員の調査資料の中には、現場の教職員のデータは入っておりません。

教育長 そういったことに左右されず、純粹に調査するということかと思えます。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教育長 次に、社会に移ります。選定された教科用図書は日本文教でした。社会の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福島委員 日本文教は栃木県に関することが非常に多く記載されておりまして、例えば、田中正造や山本有三先生、那須野が原の開拓もそうですし、これだけ栃木県を題材として取り扱ってくださっている教科書を栃木市が使わないというのはどうかなと思いました。

教育長 他にいかがでしょうか。

林委員 日本文教は政治、歴史、国際の中で歴史の割合が一番多く、その点は個人的に良いと思います。

教育長 他にいかがでしょうか。

荒川委員 どの会社の社会の教科書も同じだと思うのですが、中学生に向けてというのが日本文教の場合は強調されており、その点は良いと思います。

教育長 小中の繋がりという観点ですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教育長 次に、地図に移ります。選定された教科用図書は帝国書院でした。地図の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福島委員 選定理由でも仰ってましたが、帝国書院は色遣いが明るいですよ。それに加えて、今までずっと使用していて子どもたちも慣れていると思います。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、算数に移ります。選定された教科用図書は教育出版でした。算数の教科用
 図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

林 委 員 分数や位取りなど、一番つまづきやすい箇所工夫がされているという点が良い
 と思います。

教 育 長 子どもがつまづきやすい題材内容への配慮が厚かったということですね。
 他にいかがでしょうか。

大 橋 委 員 元教員の立場からすれば、今まで使い慣れていた形式での指導はしやすいと思
 います。

教 育 長 大橋委員が現場に近い声を聞かせてくださいましたが、他にいかがでしょうか。
 — 意見なし —

教 育 長 次に、理科に移ります。選定された教科用図書は啓林館でした。理科の教科用図
 書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

荒 川 委 員 近年、理科離れということが進んでいると思います。啓林館の場合、仮説を立て
 て学ぶということが強調されていました。理科的思考を身に付けるには最適なの
 ではないかと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

西 脇 委 員 「理科につながる算数の窓」というコーナーで、これからの計算問題など他の教
 科との内容の関連を示したり、器具の使い方を動画で確認できるようになってい
 るのでとても良いと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
 — 意見なし —

教 育 長 次に、生活に移ります。選定された教科用図書は東京書籍でした。生活の教科用
 図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員 東京書籍の教科書は全体的に大きく掲載されていて、やはり目から入る情報は非
 常に重要だと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

大 橋 委 員 東京書籍には「便利手帳」というものが付いており、子どもたちにも参考になり
 ますし、興味がある子はどんどん発展的な学習ができると思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
 — 意見なし —

教 育 長 次に、音楽に移ります。選定された教科用図書は教育出版でした。音楽の教科用
 図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
 司会から1点、事務局に質問させていただきます。私の記憶ですと、音楽は2者
 間で学校意見がそれほど離れていなかった気がするのですが、どれくらいだった
 か教えていただけますか。

学校教育課長 音楽につきましては、学校の意見としまして教育出版社が60パーセント、教育
 芸術社が40パーセントという数値でございました。

教 育 長 市内小学校は30校ありますので、60パーセントといいますと18校、40パ
 ーセントといいますと12校ということになります。なおかつ、調査員の推薦順
 位は教育芸術社が第一であり、選定委員会としてもかなり悩まれたところではな
 いかと推測されます。

福島委員 教育出版社は辻井伸行さんなど、様々な音楽家の姿が教科書にどんと掲載されており、子どもたちの興味を引くような作り方をしている印象を受けました。

教育長 ありがとうございます。

私からも感想を申し上げますと、教育出版社の教科書は、インパクトのある写真や心を引きつけるような写真が見開きであり、福島委員がおっしゃったように、子どもたちの意欲が喚起されやすいと感じました。

教育芸術社については、現在中学校で使用している音楽の教科書は教育芸術社なのですが、中学校とのつながりが強く意識されていると感じました。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教育長 次に、図画工作に移ります。選定された教科用図書は開隆堂でした。図画工作の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

— 意見なし —

教育長 図画工作につきましては、特にご意見はないということで、次に移らせていただきます。

次に、家庭に移ります。選定された教科用図書は東京書籍でした。家庭の教科用図書についてご意見をいただきます。

再度、事務局に伺いたいのですが、家庭も学校意見が両方で近かった記憶があるのですが、数値を教えてください。

学校教育課長 家庭につきましては、東京書籍、開隆堂ともに50パーセントということで、半分半分になっております。

教育長 学校の方は半々の意見だったようです。

他にいかがでしょうか。

大橋委員 東京書籍では、右利きの児童、左利きの児童それぞれのために、原寸大の写真に掲載しています。子どもたちにとって、玉止め、玉結びは難しいものですから、写真から入っていくのは良いのではないかと思います。

教育長 図が大きく、右利き、左利きへの配慮もあったということですね。現在、約8パーセントの子どもが左利きということもございますので。

他にいかがでしょうか。

荒川委員 今回、A4版ということが随分強調されていたのですが、家庭の場合、図や写真が絡むので大きい方が分かりやすいという評価なのでしょうか。

学校教育課長 荒川委員がおっしゃられたように、選定委員会の中でもサイズが大きい、つまり掲載されている写真が見やすいという意見が多数出ておりました。

教育長 他にいかがでしょうか。

西脇委員 先ほど事務局の方から東京書籍、開隆堂ともに50パーセントだったという説明があったのですが、東京書籍になった決め手は何だったのでしょうか。

選定委員長 子どもが主体的に学習するというので、東京書籍では学習の流れが3ステップごとにきちんと示されており、課題を発見し、課題に対して自分なりに解決し、その結果どうなったという自己評価や改善点を含めてのプロセスが子どもにとって分かりやすいということで、委員会としては選定させていただきました。

教育長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、保健に移ります。選定された教科用図書は光文書院でした。保健の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員 光文書院はスポーツ選手に関する記載が多く、非常に良いと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

林 委 員 もう一つの候補としてあった学研教育みらいには質問として「あなたはどのようなことを学習してみたいですか」という記載があったのですが、子どもたちにとってその質問は難しいと思います。何を勉強したいのか分からないから勉強するのであって、光文書院の「あなたは〇〇したことはありませんか」という設問の方がベターなのかなと思います。

教 育 長 ご意見、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

大 橋 委 員 今までの保健の教科書は学研教育みらいで、今回新しく光文書院を選定したとお聞きしました。学校の希望としては学研教育みらいが53パーセントということなのですが、光文書院になった決め手というのがありますか。

選 定 委 員 長 「調べよう」や「考えよう」、「話し合おう」、「やってみよう」といった具体的な活動の類型を子どもたちに分かりやすく示しているというのが、この教科書の特徴ですので、光文書院を選定させていただいたことになります。

教 育 長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、外国語（英語）に移ります。選定された教科用図書は教育出版でした。外国語（英語）の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員 先ほどの選定理由の中で、教育出版は単語数が少ないということがありました。私もその点が大きなポイントだと思っておりまして、子どもたちからたくさんの英単語に触れすぎると、その時点で英語嫌いになりかねません。

その中で、三省堂も言葉が少なく、中学校でも使われているのにもかかわらず、調査員の推薦にも挙がりませんでした。推薦されなかった理由を教えてください。

選 定 委 員 長 福島委員からご指摘いただいた通り、現在、中学校では三省堂を使っているということもありまして、現場の教職員にとってはなじみが深いといったこともあったのだろうと推測されます。しかし、外国語につきましては、学校からの意見の数値もかなりばらつきがあり、20パーセント程度が数社に渡っているということになっております。

私どもが教育出版を選定したのは、調査員と同じく、コミュニケーション活動が具体的に設定されているということと、語彙の数が理由として挙げられます。語彙数については、教科書編纂の際、だいたい500語から700語の間で編纂するようという取り決めがありますので、教育出版では5年生で513語、6年生で262語、合計775語ということになっております。現在、中学校で約1200語の教科書を使っております、中学校の半分くらいで抑えているとい

う点がポイントであります。しかし、来年中学校は1600語から1800語に増えると推測されますので、そうしますと中学1年生で習っていたような語句が小学校に入ってくることは大いに考えられるのではないかと思います。そういった意味では、小学5年生のうちから、ひとつひとつの語彙を押さえていくことが重要になってきます。選定委員会の中でもこのような話をさせていただいたので、補足させていただきます。

林 委 員 東京書籍は別冊に「Picture Dictionary」が付属しております。このことによつて、学校ではコミュニケーションを学習し、自宅では自分で勉強するという意識を持って絵を見ながら単語を増やすことが出来ますので、こういったものは必要だと思ひます。中学校の英語について自分のことを思い返してみますと、文字と意味が書いてあるよりも、絵と文字と意味が書いてある方が頭に入りやすかつた記憶があります。ですから、この「Picture Dictionary」はひとつのアイデアかなと個人的に思ひます。

教 育 長 外国語（英語）につきましても学校意見がかなりばらけたと先日の選定委員会で報告がありましたが、数値の方はどのようなになっていますでしょうか。

学校教育課長 東京書籍の方が17パーセント、開隆堂が10パーセント、光村図書が17パーセント、啓林館が17パーセントということで、大きく変わらない数となっております。

教 育 長 ほぼ同じ数値でばらけたということですね。初めて導入される教科書ですので、小学校の先生方も決め手が見つけづらかつたと想像されます。

私の方からお聞きしたいことがあるのですが、外国語教育・英語教育を通して、育てたい子ども像を本市として設定しているのですが、詳細について説明をお願いいたします。

学校教育課長 栃木市におきまして、次年度からグローバル教育の中で目指す子ども像を設定してございます。内容としては、「多様性を受容し、主体的に思いや考えを伝え合う子ども～ふるさと栃木から世界へ！～」という子ども像を目指し、外国語教育・英語教育の方も進めていきたいと考えております。

教 育 長 多様性を受容し、主体的に思いや考えを伝え合う意欲や態度を育成したいということですね。

先日の選定委員会の議論の中で、何人かの委員さんがおっしゃっていたことが印象に残っております。中学校に繋がる「読む」「書く」「聞く」「話す」のスキルを繰り返し練習することに軸足を置くのか、あるいは英語・外国語に慣れ親しむことを重視し、対話などのコミュニケーションを取るといった意欲態度を育むということに軸足を置くのか、そういったことは重要な視点だと思ひますので、その点を考慮しながら我々も熟議し、採択に臨みたいと思っております。栃木市として、目指す子ども像に近づくためには、私が申し上げた観点から言ひますと、どのようなお考えでしょうか。

学校教育課長 ただ今、教育長からお話しいただいたような「主体的に思いや考えを伝え合う」、つまりコミュニケーションをしっかりと身に付けられるように、そして「多様性を受容し」という目標にございますように、多様性も受容できるような子ども像を目指したいと考えております。その点をご理解いただければと思ひます。

- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 大 橋 委 員 ここ数年、学校の英語によるコミュニケーションやALTの先生から発音を聞いてることが凄く効果的だという気がします。今まではいきなり教材を与えてもまったく手を付けられない子どもたちが多かったのですが、最近はとても耳が良くて、発音も良くて、いきなり文法に入っても理解できる子が増えてきています。やはり、コミュニケーションから楽しく学んで、その後文法を学んだり、書いたりした方が、実力がつくのではないかと思いました。
- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 意見なし —
- 教 育 長 次に、道徳に移ります。選定された教科用図書は学校図書でした。道徳の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
- 福 島 委 員 道徳の教科書は非常に会社数も多く、良い話も満載なので、選定するのも難しかったのではないかと思います。学校図書は別冊ノートが付属しておりまして、こちらが非常に使いやすいのではないかと思いました。
- 教 育 長 別冊の道徳ノートのようなものがついているということですね。
- 他にいかがでしょうか。
- 林 委 員 道徳というと、例えばいじめをなくす、生命を大事にするという題材が多い中で、学校図書は子どもたちに教材を与えて、自分で考え、答えを出させる点が良いと感じました。
- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 荒 川 委 員 道徳について、調査員の推薦と学校希望の数値が離れているのですが、評価はどのように行っているのですか。
- 学校教育課長 新しく採択するという部分では、学校側も戸惑いがあったのだと思います。調査員は与えられた時間・条件の中で、それぞれの部分をしっかり調べていたのだと思います。学校の教職員の意見として多かったのは、中心発問が設定されておりますと、クラスの実態にそれがずれていた場合、新たにまた考えていかねばならないので、中心発問が設定されていないことによって児童やクラスの実態に合った授業が展開できるというものです。
- また、福島委員のご指摘にもございましたが、別冊の使い勝手が良いという部分が学校の先生方の多くの意見ということになります。
- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 意見なし —
- 教 育 長 続きまして、小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について、審議して参りたいと思います。
- 答申表の2ページ以降の別紙2、3にあります選定一覧表をご覧ください。
- 来年度から、小学校では5冊、中学校では6冊の図書を新たに加えたいという説明でございました。一覧表の中では★（黒星）印が付いている図書です。
- 小学校用では
- ・社会 PHP研究所 時の迷路 恐竜時代から江戸時代まで
 - ・社会 PHP研究所 続 時の迷路 明治、大正、昭和、そして未来へ
 - ・地図 金の星社 はじめてのちずえほん にほんちずのえほん

・英語 新興出版社啓林館 リズム♪でおぼえる えいかいわ
・英語 成美堂出版 CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話
の5冊です。

中学校用では

・社会 くもん出版 くもんの社会集中学習小学3・4年生 上
・社会 くもん出版 くもんの社会集中学習小学3・4年生 下
・地図 メイツ出版 この一冊でトコトンわかる！小学生のための世界地図帳
・英語 講談社 小学生のスラスラ英語ドリル1
・英語 講談社 小学生のスラスラ英語ドリル2
・道徳 小学館 まんがでわかる よのなかのルール

の6冊です。

なお、供給不能という理由から削除したい図書は、小学校で6冊、中学校11冊
でした。

ご審議をいただきますが、小・中学校の特別支援学級用教科用図書の、それぞ
れに関する一括審議とさせていただくということによろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、一括審議とさせていただきます。

これらの特別支援学級用教科用図書を採択するにあたり、何かご意見等ござい
ましたらお願いいたします。

林 委 員

小学校の英語の教科用図書について、最初、1冊でしたが、2冊目も入れていた
だいたのは大変素晴らしいことだと思います。英語の小学校用教科用図書もたく
さんの種類があったと記憶しているのですが、なぜ成美堂出版が選ばれたのでし
ょうか。

選 定 委 員 長

追加分の教科書につきまして、私ども委員が実際に現物を手に取りまして、「こ
れは是非子どもたちに触れさせたい」ということで、内容をつぶさに見た結果、
選ばせていただきました。子どもたちに親しみやすい英会話の基礎になっており
ます。

教 育 長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長

ご審議、ありがとうございます。これより、採択に入りたいと思いますが、先
程、秘密会にすることになりましたので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。
なお、採択の結果につきましては、採択終了後、委員会室にて発表いたします。

《 秘密会 》

教 育 長

以上で、議案第33号 令和2年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択につ
いて、の議事を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時50分からといたします。

なお、引き続き、委員会室において、私の方から、採択されました教科用図書に

ついて報告させていただきます。

《午前10時50分より》

- 教 育 長 それでは、休憩前に引き続きまして議事を始めます。
- 報告第5号 栃木市文化芸術施設等整備検討審議会からの答申（施設の仕様）について、を議題といたします。文化課 小野寺主幹より説明をお願いします。
- 文化課主幹 — 議案に基づき説明 —
- 教 育 長 報告第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 質問なし —
- 教 育 長 ありがとうございます。次に、報告第6号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、を議題といたします。蔵の街課 中田課長より説明をお願いします。
- 蔵の街課長 — 議案に基づき説明 —
- 教 育 長 報告第6号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 質問なし —
- 教 育 長 ありがとうございます。
- 次に、報告第7号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について、を議題といたします。引き続き、蔵の街課 中田課長より説明をお願いします。
- 蔵の街課長 — 議案に基づき説明 —
- 教 育 長 報告第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 荒川委員 今回指定された建物の築年数や建物の外観を教えてくださいませんか。
- 蔵の街課長 まず、築年数でございますが、大変申し訳ございませんが、年代を特定するものが見つかっておらず、市の課税台帳におきましては、明治元年という表記になっております。
- 次に、外観でございますが、木造二階建て、寄棟の瓦葺きとなっております、建築面積は57.96平方メートルでございます。
- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 質問なし —
- 教 育 長 ありがとうございます。
- 次に、協議第3号 栃木市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。生涯学習課 佐藤課長より説明をお願いします。
- 生涯学習課長 — 議案に基づき説明 —
- 教 育 長 協議第3号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 福島委員 もし消費税が上がらなかった場合、どうなるのでしょうか。
- 生涯学習課長 その点につきましては国の方針ですので、それに伴いまして全庁的に検討することになるかと存じます。
- 教 育 長 他にいかがでしょうか。
- 質問なし —
- 教 育 長 それでは、協議第3号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第3号について、異議なきものと認めます。

次に、協議第4号 栃木市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。公民館課 三柴課長より説明をお願いします。

公民館課長

— 議案に基づき説明 —

教 育 長

協議第4号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第4号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第4号について、異議なきものと認めます。

次に、協議第5号 栃木市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。スポーツ振興課 飯島課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長

— 議案に基づき説明 —

教 育 長

協議第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第5号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第5号について、異議なきものと認めます。

ここで休憩といたします。再開は午後0時30分からといたします。

《午後0時30分より》

教 育 長

それでは、休憩前に引き続きまして議事を始めます。

議案第34号 令和元年度(平成30年度事業対象)教育委員会点検・評価報告書について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長

— 議案に基づき説明 —

教 育 長

ただいま、事務局より説明がありましたように、教育委員会としての評価を、施策分野ごとに実施していきたいと思っております。それでは、まず施策分野1の『確かな学力の育成』について、協議をしたいと思います。

事務局でまとめた報告書(案)及び各課の自己評価と点検評価委員の意見をまとめた資料を参考にしながら進めていきたいと思っております。

評価基準につきましては、S～Dまでの5段階評価となります。

S : 計画以上のレベルに達している

A : 順調

B : 概ね順調

C : やや遅れている

D : 遅れている

以上のとおりです。

AとBの順調・概ね順調という表現が共通理解を図るのが難しいと思っておりますので、ここで改めて意味付けをさせていただきたいと思っております。

Sが「計画以上のレベルに達している」ということに対しまして、Aの「順調」

につきましては「計画レベルを超えている、やや超えている」と読み替えていただければと思います。そして、Bの「概ね順調」につきましては、「計画通りに進んでいる」と同様に読み替えていただければと思います。つまり、計画通りに進んでいたらB、それよりややレベルが高ければA、大幅にレベルが高ければSというように捉えていただければと思います。C～Dに関しては、ご覧のとおりです。

それでは、施策分野1の『確かな学力の育成』について、教育委員会としての評価を実施いたします。SからDまで、順番に挙手をしていただいて、多いところに決めたいと思います。

教 育 長

では、施策分野1『確かな学力の育成』について、

- 「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 2人、
- 「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 3人、

「B」が3人ですので、施策分野1『確かな学力の育成』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野2『豊かな心及び健やかな体の育成』について、評価をしたいと思います。

- 「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 5人、

「B」が5人ですので、施策分野2『豊かな心及び健やかな体の育成』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野3『魅力ある教育環境の充実』について、評価をしたいと思いません。

- 「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 5人、

「B」が5人ですので、施策分野3『魅力ある教育環境の充実』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野4『一貫性のある教育の充実』について、評価をしたいと思いません。

- 「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 1人、
- 「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 4人、

「B」が4人ですので、施策分野4『一貫性のある教育の充実』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野5『生涯学習環境の充実』について、評価をしたいと思いません。

- 「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、
- 「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 4人、
- 「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 1人、

「A」が4人ですので、施策分野5『生涯学習環境の充実』についての評価は「A」

となりました。

次に、施策分野6『生涯学習機会の充実』について、評価をしたいと思います。

「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 1人、

「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 4人、

「B」が4人ですので、施策分野6『生涯学習機会の充実』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野7『スポーツ環境の充実』について、評価をしたいと思います。

「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 5人、

「B」が5人ですので、施策分野7『スポーツ環境の充実』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野8『生涯スポーツの推進』について、評価をしたいと思います。

「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 5人、

「B」が5人ですので、施策分野8『生涯スポーツの推進』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野9『文化芸術活動の推進』について、評価をしたいと思います。

「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 5人、

「B」が5人ですので、施策分野9『文化芸術活動の推進』についての評価は「B」となりました。

次に、施策分野10『歴史文化の保護と活用』について、評価をしたいと思います。

「S」だと思う方・・・・・・・・・・ 1人、

「A」だと思う方・・・・・・・・・・ 0人、

「B」だと思う方・・・・・・・・・・ 4人、

「B」が4人ですので、施策分野10『歴史文化の保護と活用』についての評価は「B」となりました。

ありがとうございました。以上で、施策分野ごとの評価は終了させていただきます。この時点で、ご意見ございますでしょうか。

荒川委員

通級指導教室について、是非中学校でもお願いしたいという意見があったかと思うのですが、そのあたりは今年度以降の計画の中ではどうなっているのでしょうか。

学校教育課長

教育委員会としても、次年度以降、中学校に通級指導教室をという希望を、県教育委員会の方に出させていただいておりますが、その結果はまだ出ておりません。こちらとしても、希望としては、中学校に個別指導の通級指導教室を設置していきたいと考えております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。
以上で、施策分野ごとの評価を終了いたします。
改めまして、議案第34号 令和元年度(平成30年度事業対象)教育委員会点検・
評価報告書(案)について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説
明をお願いします。

教育総務課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第34号について説明がありましたが、ご質問等ござい
ましたらお願いいたします。
— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ございま
せんでしょうか。
— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第34号について、可決いたします。
次に、議案第35号 栃木市長と栃木市教育委員会との地方自治法第180条の
2の規定に基づく協議について、を議題といたします。生涯学習課 佐藤課長よ
り説明をお願いします。

生涯学習課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第35号について説明がありましたが、ご質問等ござい
ましたらお願いいたします。
— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ございま
せんでしょうか。
— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第35号について、可決いたします。
次に、議案第36号 栃木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について、を議題といたします。文化課 金井課長より説明をお願いします。

文化課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第36号について説明がありましたが、ご質問等ござい
ましたらお願いいたします。
— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ございま
せんでしょうか。
— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第36号について、可決いたします。
次に、日程第4 その他 教育委員による学校訪問について、福島委員より報告
をお願いします。

福 島 委 員 — 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

教 育 長 ありがとうございます。
こちらに参加された委員さんの中で、何かおっしゃりたいことなどありましたら

お願いいたします。

大橋委員

とちぎ未来アシストネットの活用や、小中一貫教育など、力を入れている分野が非常に目立っておりました。なので、是非こういった取り組みを、他の学校にも紹介し、うまく生かしていただければと思います。

教育長

ありがとうございました。

他校の良いところは他の学校にも広めていけるように、教育委員会としてもPRしていきたいと思います。

他の委員さんからは何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

教育長

ありがとうございます。

次に、各課報告をお願いします。

各課長

— 各課報告書等に基づき報告 —

教育長

ありがとうございました。ただ今、各課より報告がございましたが、改めて確認されたいことや、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なしの声 —

教育長

ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午後1時17分委員会の閉会を宣した。 ——

令和元年7月26日

教育長

署名委員